

令和4年度第1回
立川市地域包括支援センター運営協議会

令和4年5月24日（火）

立川市福祉保健部高齢福祉課

- 日 時 令和4年5月24日(火) 午後2時～4時
- 場 所 立川市役所 208・209会議室
- 出席者 (敬称略)

[立川市地域包括支援センター運営協議会委員]

学識経験者	宮本 直樹 (会長)
学識経験者	岡垣 豊 (副会長)
医療従事者	莊司 輝昭
医療従事者	中村 伸
民生委員児童委員	中村 喜美子
第1号被保険者代表	岡田 有子
第2号被保険者代表	阿部 芳
介護サービス利用者代表	三松 廣
介護サービス事業従事者	森田 まゆみ

[地域包括支援センター職員]

ふじみ地域包括支援センター	安藤 徹
はごろも地域包括支援センター	岡村 深鈴
たかまつ地域包括支援センター	野田 美輝
わかば地域包括支援センター	川野 和也、菅根 浩子
さいわい地域包括支援センター	荒井 央
かみすな地域包括支援センター	秋間 さや子

[市職員]

保健医療担当部長	浅見 知明
福祉保健部長	五十嵐 智樹
福祉総務課長	白井 貴幸
地域福祉課長	小平 真弓
介護保険課長	高木 健一
高齢福祉課長	村上 満生
高齢福祉課在宅支援係長	石垣 裕美
高齢福祉課介護予防推進係長	丸山 清孝
高齢福祉課在宅支援係	田島 美穂
高齢福祉課在宅支援係	倉田 雄一

午後2時00分 開会

高齢福祉課長 皆さんおそろいで、お時間になりましたので、始めさせていただきたいと思います。

皆様方には何かとお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私は会長選出までの間、司会を務めます福祉保健部高齢福祉課長の村上と申します。よろしくお願ひします。

着座にて進めさせていただきます。

それでは、お手元の次第に沿って議事を進めさせていただきます。

初めに、運営協議会の開会に当たりまして、保健医療担当部長、浅見からご挨拶させていただきます。

保険医療担当 皆さん、こんにちは。

部長 私、4月1日に着任いたしました保健医療担当部長の浅見と申します。よろしくお願ひいたします。

市役所は、3月からクールビズということで、上着、ネクタイなしで無礼かもしれません、よろしくお願ひいたします。

皆様には、日頃から地域づくりにご尽力いただきまして、心より敬意を表します。

私ごとですが、私は、生まれも育ちも、それから現在の居住も立川でございます。生糸の立川っ子ということで、仕事柄、これまでもPTAですとか自治会ですとか、様々地域活動、参加させていただいている中で、地域づくりに携わるたくさんの方々とこれまでお付き合いをさせていただきました。その中で感じたのは、後ほど、議題の中に立川市地域包括支援ネットワークについて事務局から説明がございますけれども、まさにこのネットワーク、それが市の大きな特徴であるというふうに認識しております。こういった様々な連携によるネットワークをこれからさらに強化していくためにも、ぜひ本協議会で皆様方から日頃の課題、また取組を十分ご議論いただいた中で、ぜひ一つでも解決策につながるような、そんな検討ができればというふうに思いますので、今後とも活発なご議論をお願いいたします、冒頭の挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願ひいたします。

- 高齢福祉課長 続きまして、辞令交付を行いたいと存じます。
- 本来であれば、保健医療担当部長から直接辞令をお渡しするところではありますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、机上の配付にて失礼いたします。
- もし何かお名前等の相違がありましたら、後ほどこちらのほうにいただければと思います。よろしくお願ひします。
- 続きまして、運営協議会会長の互選に入させていただきま
- す。
- 立川市地域包括支援センター運営協議会設置要綱第5条第2項により、会長は委員の互選になっておりますけれども、立候補、あるいはご推薦はございませんか。
- 少々お待ちください。
- A委員 それでは、推薦をさせていただきたいと思います。
- 長年の地域活動により、地域に対して通意をしていらっしゃる宮本委員に委員長になっていただきたいと思います。
- 高齢福祉課長 ただいまA委員から、宮本委員のご推薦がありましたが、皆さん、いかがでしょうか。
- ご異議がございませんので、宮本会長に決定しました。
- これで会長のほうが決定いたしましたので、ここからの議事進行につきましては、宮本会長のほうにお願いしたいと思いま
- す。よろしくお願ひします。
- 会長 ただいま、会長にご選出をいただきました宮本直樹でござい
- ます。
- 至らないところもあるうかと思いますけれども、皆様と共に地域包括支援センターの円滑な運営のためにこの運営協議会、進めてまいりたいと思いますので、どうぞご協力のほどよろしくお願ひいたします。
- では、座って進めさせていただきます。
- ここからは私の進行でよろしいでしょうか。
- では、議事次第の今、3番のところでございます。運営協議会の互選が終わりました。今度、副会長の指名ということにな

ります。

副会長につきましては、皆さん名簿の紙はお手元に配られていますよね。この名簿の1番目のところが私、宮本直樹になります。4番目のところにあります岡垣豊委員、もう一人の学識経験者ということもございますし、委員歴も長いということもございますので、弁護士でございますけれども、岡垣豊委員を指名したいと思います。どうでしょう。

きょう、岡垣委員、欠席ではあるんですけれども、再任ということもございますのでお引受けいただけると思いますので、そのまま進めさせていただきたいと思います。

それでは、次第の4番へ移ってまいりたいと思います。

前回の議事録の確認でございます。

こちらについて、何か事務局から説明がございますか。

事務局 議事に入る前に、今回、運営協議会委員が変更になっておりますので、自己紹介をしていきたいと思っておりますので、お時間いただけますか。

会長 そうですね。当然そうでした。自分だけ名のって申し訳ないです。皆さんからお言葉をいただきかず申し訳ございません。

それでは、事務局がもし変更があれば、包括のセンター長さんも替わられておられるようですので、一括でやりましょうか。

それでは、まず、委員の皆さん、この名簿の順でお願いします。そのほうがお顔と名前が一致しやすいかと思います。

名簿をご覧いただきまして、1番目の私が終わりましたので、2番目、莊司先生、お願ひいたします。

莊司委員 こんにちは。

立川在宅ケアクリニック院長、立川市医師会の在宅医療公衆衛生担当理事の莊司と申します。よろしくお願ひいたします。

このたび、多分僕2期目ですかね、富上先生から引き継ぎまして、この運営協議会に参加させていただいております。

なかなかふだんの仕事もちょっとかなり過剰で、現在コロナ

のこともありますし、またさらなるお国からの命令で立川にはとんでもないものができますので、その運営にも関わらせてもらいますので、ちょっとなかなか参加は難しいかと思いますが、できるだけ立川のためにご協力していきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

中村（伸）委員 こんにちは。立川歯科医師会の同じく公衆衛生担当理事をしております歯科の中村と申します。

現在、羽衣町で開業しております。よろしくお願ひいたします。

会長 4番目の岡垣委員は、本日欠席でございます。

マイク係の方、あっち行ったりこっち行ったり申し訳ないんですけれども、5番目の中村委員、お願いします。

中村（喜）委員 立川市民生児童委員協議会の会長をしております中村です。

員 こちらは私は女性のほうの中村です。よろしくお願ひいたします。

会長 では、1号被保険者、岡田委員、お願いします。

岡田委員 初めまして。岡田有子と申します。

私は、国分寺市から3年前に立川市に引っ越してまいりまして、まだちょっと何がどこにあるのか、やっとだんだん分かつてきただなぐらいのところです。

きょう、初めての出席をさせていただきますが、今後ともよろしくお願ひいたします。

住まいは曙町1丁目に住んでおります。よろしくお願ひいたします。

会長 阿部委員、お願ひいたします。

阿部委員 初めまして。阿部と申します。

私は第2の被保険者ということで今回参加させていただきました。

2008年に杉並区からこちらに移ってきたんですけれども、仕事がほかの自治体でしていたので、あまり立川のことを知らなかつたんですけども、昨年から少しボランティア活動なども始めまして、こういった活動に関心を持つようになります。このたびお世話になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

では、三松委員、お願ひいたします。

三松委員 すみません、足が悪いんで、ちょっと座らせて挨拶をします。

私は、介護サービス利用者、唯一サービスを受けている立場から意見を述べさせてもらって、まるまるもうこの年で10年目に入りました。いろんなことも問題がいっぱい出てくるもんで、サービスを受けている側からいろんな意見を皆さんに提起していきたいなと思います。

よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

では、森田委員、お願ひします。

森田委員 2期目になります。ケアプランセンターコーストの森田と申します。

事業者は幸町にあります。3年半前は府中のほうで同じお仕事をさせていただきまして、最近、ごみシールが立川市にできしたこと、とてもうれしく思っております。

よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。こういう委員で進めさせていただきます。

そうしましたら、新しい委員さんもいらっしゃいますので、替わっていないところも全員センター長の自己紹介でお願いしましょうか。この名簿順で、ではふじみ包括からお願ひします。

ふじみ包括 ふじみ地域包括支援センターの安藤と申します。よろしくお願ひいたします。

ふじみ地域包括支援センターは、富士見町と柴崎町の2町を担当させていただいているとともに、基幹型として担当しております。

どうぞよろしくお願ひします。

会長 では、順番でお願いします。

はごろも包括 はごろも地域包括支援センターに4月から異動で着任いたしました岡村と申します。よろしくお願ひいたします。

はごろも包括は、羽衣町と錦町の担当で、立川市の中では一番エリアとしては狭い面積ですが、一生懸命頑張りたいと思います。

よろしくお願ひします。

たかまつ包括 たかまつ包括支援センターの野田と申します。

たかまつ包括は、高松町、曙町、緑町、駅前エリアの担当になっています。

人口としては多分一番小さいエリアかなと思いますが、乱立するマンション群にいつも悩まされて、何とかしなくちゃと焦っております。

どうぞよろしくお願ひいたします。

わかば包括 わかば地域包括支援センターの菅根です。

わかば包括は、栄町地区と若葉町地区を担当しております。

立川の北の外れの小平市ですとか国分寺市、国立市と市境に面しているところではありますけれども、ちょっと高松みたいな町とは違いますが、それなりに地域性を感じながら頑張っています。

よろしくお願ひいたします。

わかば包括 同じくわかば包括の川野と申します。

わかばからは2人参加させていただいています。

よろしくお願ひします。

さいわい包括 私は、さいわい地域包括支援センターの管理者代理、荒井と申します。どうぞよろしくお願ひします。

本日、センター長大友、休みのため、私のみで出席をさせていただきます。

さいわい地域包括支援センターの担当地区は、幸町、柏町、砂川町、泉町と4町にわたります。東西に長いエリアというところが特徴かと思います。あと集合住宅がとても多くございます。

よろしくお願ひいたします。

かみすな包括 こんにちは。かみすな地域包括支援センター秋間と申します。

かみすな包括は、西砂町と一番町と上砂町を担当しております。西の、緑の多い町だと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

かみすな包括は、皆様にはいろいろとご心配をおかけしましたが、主任ケアマネが4月からまた着任しましたので、ご紹介させていただきたいと思います。

かみすな包括 4月に入社しました。

ほかの地区で包括を経験しておりますが、非常に上砂地域が牧歌的というか、花がとても咲いて緑がきれいで、本当にいいところだなと思って、団地が多いなとは思いましたが、一生懸命経験を生かしながら地域を理解して頑張りたいと思います。

よろしくお願ひいたします。

会長 ありがとうございます。

では、立川市役所をお願いいたします。

保険医療担当 改めまして、保健医療担当部長の浅見と申します。

部長 よろしくお願ひします。

福祉保健部長 皆さん、こんにちは。福祉保健部長を務めます五十嵐と申します。

ます。

昨年度に引き続きよろしくお願ひいたします。

福祉総務課長 こんなにちは。福祉総務課長の白井と申します。
この会議は6年目になりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

地域福祉課長 地域福祉課長の小平と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

地域福祉課は、この4月に新しくできた課でございまして、制度の狭間や複合的な課題の相談を支援・調整する課となっております。

8050を代表するようなひきこもりや、ヤングケアラーの相談窓口ともなっておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

介護保険課長 介護保険課長の高木と申します。どうぞよろしくお願ひします。

私も浅見部長と同じで立川で生まれ育っています。行政職員としての参加だけじゃなくて、自分のこととしてもこの会議が運営されるように願っています。

よろしくお願ひします。

高齢福祉課介 日頃、大変お世話になっております。高齢福祉課介護予防推護予防推進係の丸山と申します。

長 私の担当している部署でございますが、認知症施策ですか、総合事業、在宅医療介護連携推進事業等幅広く事業をやっております。この場もそうですが、また、ほかの場所でも皆様方にお力添えいただくことがあると思いますが、どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局 改めましてよろしくお願ひいたします。。

こちらの地域包括支援センター運営協議会の事務局をしております在宅支援係長の石垣でございます。

その他、事務局は、倉田、田島となりますので、よろしくお

願いいたします。

会長 これで全員ですね。ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、失礼しました。また議事に戻させていただきまして、議事の4番、前回の議事録の確認でございます。

事前にお配りしておりますのでご確認いただいていると思いますが、事務局から何か追加説明はありますか。

事務局 今回は、委員9名中8名の方がご出席のため、この運営協議会は成立ということをご確認させていただきます。

当運営協議会は、実施要綱の中で委員の過半数以上の出席がありますと成立ということになっておりますので、万が一お休みされる場合は、早めにお知らせいただけますようご協力お願いいたします。

そして、運営協議会の議事録ですが、本日、確認されると、その内容がホームページにアップされます。この会議自体は非公開になっておりますが、議事録はホームページ上公開されるというものになります。

中身に関しての説明は、特にありません。よろしくお願いします。

会長 ありがとうございます。

何か現段階でお気づきのところがあれば、今からでも間に合いますが、よろしゅうございますでしょうか。既にご指摘いただいたとおりだと思いますが。

それでは、本会議の終了をもって昨年度の第6回の議事録を確定とさせていただきます。何かございましたら、会議中にご発言をお願いします。

では、議事の5番、報告事項に移ります。

(1) として、立川市地域連携ネットワークについて、事務局からご説明をお願いいたします。

事務局 資料の3をご用意ください。

まず冊子になっている資料2ページをご覧ください。

「地域包括ケアに関する会議等の機能整理表・立川市会議体一覧」です。

立川市では、高齢者に関する会議体が15個存在し、それぞれの会議に役割と目的があります。当該表の見出し部分に「地域ケア会議の5つの機能・プラスワン」とありますが、国が決めている機能役割と立川市が独自に決めている役割「プラスワン」があります。「プラスワン」は【支援者支援】の機能です。

地域包括支援センター運営協議会の役割としましては、二重丸になっている、【地域づくり資源開発】と【政策形成】です。これ以外のことを協議してはいけないかというと、そういうことではありませんので、ある程度の参考までということを見ていただければと思います。

それぞれの会議が行われているにもかかわらず、これらが今まで関連していなかったとみております。例えば地域ケア会議で協議検討されたことが地域包括支援センター運営協議会や介護保険運営協議会のに報告されていない状況があります。これらを改善するために、平成30年から地域包括支援センターのセンター長や東京都のモデル事業などを活用しまして整理してきました。整理されたネットワーク図が、【立川市地域包括支援ネットワーク・循環図】でございます。

図をご覧いただきたいと思っております。立川市は3層構造になっておりまして、下から第3層、真ん中の小地域ケア会議の辺りが第2層、第1層が地域ケア推進会議を含むこの運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会、介護保険運営協議会、このあたりを第1層という形で設定しています。

「循環のイメージ」について説明します。まず、一番下の【個別支援の事例や多種多様な活動】ですが、地域で生活をしていく中で、いろいろな問題や相談事が起きています。例えばかかりつけ医のところに行って、「先生、頭が痛みます」と相談があって、「じゃあこの薬を飲みましょう」ということで解決していく。民生委員さんに「ごみ出しができない高齢者がいるけれども、どうしよう」という相談が近隣住民から入った場合に、「じゃあヘルパーさんを使ったらどうか」という具合にそれぞれ解決していきます。それでも解決ができない場合、

「この患者さん、毎日のように頭痛いと来て、ちょっと認知症があつて生活がうまくいっていない可能性がある」、「ごみ出し担い手がいなくて困っている」というような話になると、関係機関が参集し【地域ケア個別会議】の中で問題解決しようということで、よく「カンファレンス」と言われたり、ケアマネジャーだと「サービス担当者会議」と言ったり、虐待が起きていて、虐待解消のために行う会議だと「コア会議」という呼ばれ方をしています。その相談者と相談を受ける側が1対1で解決できなかつた場合、より多くの人たちに声をかけてみんなで解決しようということで個別のケア会議が開かれることがよくあります。

個別のケア会議をたくさん開いていくと、何となく傾向性が見えてきます。例えば「やっぱり認知症になつても、立川市で安心して住み続けられるためには、ごみ出しの問題って非常に大事だ」となつていくと、今度は、第2層の【小地域ケア会議】において日常生活圏域のレベルで、考えていきます。

【小地域ケア会議】は、地域包括支援センターが主催し、介護保険事業者や民生委員、ボランティア、薬局、郵便局などが参画し、多職種間で地域課題の抽出・解決に取組みます。もしくは、地域包括支援センター3職種がそれぞれ所属する【地域包括支援センター業務別連絡会】や【サービス事業者別連絡会】において、それぞれの職能団体が課題抽出、解決に取組むことを想定しています。

そして、第2層（小地域ケア会議・地域包括支援センター業務別連絡会・サービス事業者別連絡会）で挙がつた課題が、地域ケア推進会議に上がつていく。もしくはこの地域包括支援センター運営協議会、在宅医療・介護連携推進協議会に上がつていく。それが最終的に介護保険運営協議会の中でも取り上げられれば、第9期の高齢者介護福祉計画の中に載つていくというよう個別課題が地域課題として取上げられ、最終的に政策形成（事業化）されていき、ひいては市民サービスの向上が図れるという循環する仕組みになっております。

ここまでのことろで、わかば包括からも補足の説明をお願いします。

わかば包括

わかば包括です。

今、図の説明のところなんですかけれども、最後のほうに事務局が言わされた一番大切なところなんですが、上のほうに行っていろんな仕組みをつくったときに、この図の右側にある下のほうにある個別の市民のほうに戻っていく。せっかくつくった制度を実際市民の皆さんに使っていただいて、それがうまくいっているのかとか、修正が必要なのかとか、そういうことに関して改めてまた左の矢印でこういうところがよかったですとか、こういうところはもうちょっと範囲を広げたほうがいいとか、そういうぐるぐる回っていくところがとても大切なのかなと。どうしてもこれまでのこういう制度設計というのは、つくって一方的に下に下ろすみたいな形が多かったのかなと思うんですけども、この仕組みについては、循環というところが一番大切です。なので、意見を吸い上げていくというところが、問題を吸い上げていくこともあるんですけれども、使った制度を改善していくための意見も吸い上げていく、その両方を継続的にできたらいいんじゃないかなというふうに思います。

以上です。

事務局

ありがとうございます。

現在の取組は、【地域ケア推進会議】をより最適化する作業を行っており、月1回開催される会議の中で議論を進めています。

更に、当循環図の中で重要な役割を担う第2層の【小地域ケア会議】の在り方や【地域包括支援センター業務別連絡会】の役割についても、検討を始めています。

【サービス事業者別連絡会】につきましては、ここも持続可能な介護保険事業のためにとても重要だと思っています。まずは、訪問介護事業者連絡会幹事会の皆様に当図をお示しして、慢性的な人材不足と言われている中、どのように2025年、2040年を迎えていくかという検討が始まっていますので、隨時、ご報告いたします。

そのため、地域包括支援センター運営協議会委員の皆様におかれましても、このネットワーク循環図をご理解いただけますようお願いいたします。

従来の地域包括支援センター運営協議会は、2か月間の業務報告をいたし、委員の皆様から、ご質問やご提案を頂くスタイルでしたが、これからは、課題を限定して協議検討を行い、最終的に形にしていけたらと考えております。

例えば、現状で地域包括支援センターが抱えている課題があります。課題は複数ありますが、優先順位をつけるとこのことが一番心配な状況です。

実は、「ケアマネジャー不足」に関することです。新規で要介護認定を受けた高齢者のケアマネジャーを探すのに苦労しています。今のところ、何とかお願いできていますが、将来的に厳しい状況になることが予測されています。福祉相談センターは居宅介護支援事業所も担っていますが、福祉相談センター長からも依頼は多いが受けられないと報告が上がっています。

7月の運営協議会では、ケアマネージャーさんの状況が今どうなっているのかを含めて少しこの場でも検討できると、地域包括支援センターの運営が円滑に進むのではないかと考えているところでございます。

資料にもどりまして、3ページ以降は、これらのネットワーク会議の開催日程、地域包括支援センター職員研修の内容、、小地域ケア会議の日程になっています。委員の皆様はもし日程が合えば、運営協議会の委員だということをおっしゃつていただいて、小地域ケア会議にも足をお運びいただいてもよろしいかなと考えております。ただ、その際には委員報酬は出ませんので、ボランティアになると思いますけれどもよろしくお願ひします。小地域ケア会議の開催は、ハイブリッド型でやっておりまして、オンライン参加ができますので、よろしくお願ひいたします。

説明は以上になります。

会長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆さんから全体を通してご質問ですかご意見があれば頂戴したいと思いますが、いかがでございましょうか。どんなことでも結構でございます。

では、B委員、お願ひします。

B 委員

東京都の実は近未来医療会議というのが東京都医師会尾崎会長直轄の会議ができまして、東京都医師会の代表の委員として私入っているんですけれども、その中でも立川市の地域包括支援ネットワーク、2025年問題、2040年問題含めて、あるいは5080問題も含めて非常にいい取組ではないかなと思います。

ただ、2つちょっと気になったのが、1つはこの個別事業は扱わないということは僕は非常に大切なことなんだと思っているんですけども、それを介護保険運営協議会までに持っていくって予算化するまでのタイムラグがちょっとあり過ぎるんじゃないかなと。できればこの中でも特異事例であったり特別要件に関しては、直に介護保険運営協議会、あるいはその委員の厚生委員会などを含めて直に予算化できるもの、あるいは予算を組んでもらえるようにしていただかないと、2025年というとあと3年しかないですから、3年後に予算がついても、遅いとまた医師会から文句を言われるだけですし、そこは考えていただきたい。

あともう一つ、ケアマネの不足に関しては、在宅医療・介護連携推進協議会のほうでケアマネージャーのオープンディスカッションということで医師、歯科医師、訪問看護師、あるいは薬剤師会から代表を出してもらいまして、こういう形で実はケアマネージャー、小平課長もちらっと見に来たこともありますし、イシカワさんも来たことがあるんですけども、結構いろんな事例とか抱えていることをざっくばらんにお話ししていただいて、医師会の窓口にもたくさん行っていただいたりして、非常に我々も反省すべきところ、あるいは協力すべきところに手を差し伸べているんですけども、個別に言わせていただくと、ケアマネージャーさんそれぞれが、あまりここは地域包括がいっぱいいるので言いにくいんですけども、それぞれの事業所にかなりの不満を感じて仕事をしていらっしゃる。そのために長く居着かない人もいるんじゃないかなということは、そのオープンディスカッションで感じました。そこに関しては、もう少し各現場のセンター長たちが認識するというのは非常に、トップが認識するのは難しいので、その中間管理職あたりでの研修をきちんとやることによって、新しく入られたケアマネージャーさんたちが居着くという言い方は悪いんですけどど

も、長く仕事をして立川に還元してくれるよう僕はなると思うので、そこにまず一つは新人研修より目を向けるところではないかなと、ちょっとこれも感じました。

私からは以上です。

会長 ありがとうございます。

大変具体的なご意見をいただきまして、非常に考えさせられる議題かなと思います。

タイムラグが心配だというお話がございました。確かにそうですよね、次期計画に反映といって一体何年後だという話になるわけですけれども、その辺の工夫、できるところとできないところとあると思うんですが、そこは柔軟にできるところがあるんですよね。どうでしょう。

高齢福祉課長 次期の計画が次、7年から9年の第9期ということなので、そこが時間は確かに空いているところではありますけれども、検討に関しましては、その都度随時検討はしつつ、いざ反映できる準備はしつつ、計画だけではなくて、その事業についても計画とはずれている場合については、そこは柔軟に対応していきたいというふうに考えてはおります。

以上です。

会長 ありがとうございます。

計画でこういうことやっちゃあ駄目よと書いてあることをやるわけにいかないかもしれませんけれども、何も書いていないとなると、やっちゃあ駄目なわけじゃないですもんね。どんどん積極的にやっていただけるものだと期待したいと思います。

ありがとうございます。

それから、事業所に不満というところが定着化しない大きな要因ではないかというようなご指摘もいただきました。この辺、法人によっても違うかもしれませんけれども、地域包括支援センターであればセンター長さんが、じゃあ管理者か、一応管理者でありますけれども、法人と現場の板挟みと勝手に言うのも恐縮ですけれども、中間管理職的な意味合いがあろうかと思いますので、そういう方が本当に現場の苦労というのを分か

ってもらえると思うので、そこを各法人の経営陣に言いやすいような支援が立川市としてやっていただく必要があろうかと思しますし、市がその一翼をこの運営協議会で担うというようなことも考えるべきであろうというふうに今ご意見を聞かせていただいて思った次第でございます。

同じようなことがいろいろな福祉関係の事業所にあろうかと思います。そうした検討もぜひ連絡会等で進めていただきたいなと思いました。ありがとうございます。

そのほか何かご意見、F委員、お願いします。

F委員

このネットワーク事業のことに関してはすごくすばらしいなと思いますが、市民、我々みたいなサービスを受けている方、サービスを受けなくとも高齢者でちょっとしたサービスを受けたいなというときの市民の声がどうやって反映していくのか、どうやって吸い上げていくのかが一番の大きな問題だと思うんです。幾らこういう組織委員をつくっても、市民がそれを使わなければ絵に描いた餅になっちゃうと、川野さんがさっき言ったように市民が大事だと、市民からフィードバックしていかなければこれは待ってもらえないんだと、僕もその第三者です。だから市民の声をどのように吸い上げるかというのが一番のボトルネックになっているので、そのところを徹底的な話し合いをして、どのように市民に納得して上げてもらうか、小さな声でもいいから声を出して上げてもらうのか、そういう問題がまず第一だと思います。

それと、ケアマネージャーの件は、また後日大きな問題であると思いますけれども、サービスを受けている側からいろいろ感じていることがありますので、そのときに意見を言わせてもらいたいなと思っております。

以上です。

会長

ありがとうございます。

市民の声を拾い上げる仕組みですね。これについては、何か組織体ということよりも、ひょっとしたら日常の業務の中で市民の意見とか困り事とかというものを気づく意識といいますか、そういうことを意識していることによって、気づいたらそ

れを上げるという癖をつけていただくということがとても大事なのかなと思います。市民が言うことができる市民はいいですが、言うことすらできない。これが課題だと気づけない市民がいっぱいいますので、そこは専門職の皆さんか、しっかりとそれは解決できる課題かもしれないということに気づいてさしあげるという意識も大切かと思います。

ありがとうございます。大変重要なご指摘をいただきました。

お願ひいたします。

B委員

今、F委員が言ったことで、F委員、あまりケアマネージャーをいじめないで。うちの立場としてはまた辞められたら困る。そうじゃなくて、実はF委員みたいにしっかりとこういうことを知っている方は僕はいいと思います。今、会長が言ったように、声を出せる方がいるということは事実なんですけれども、実は声を出せないというか知らない市民が僕は多過ぎると思うんです。立川市だけではなくて、こういうことを立川市がやっているということを、じゃあ立川市民は何人知っていますか。市としては、ここにいる人たち、それに関わっている地域包括ケアセンターの職員に啓発しても、僕はもう意味のない時代だと思っています。市民にこういうことを立川市はやっているんですよということを啓発する、あるいはF委員を通じてF委員のおじいちゃん仲間とかおばあちゃん仲間にちょっとあそこに相談できるんだよということを啓発してもらうということに、自治体がそこの現場に下りていかないと、せっかくいいものをつくっても次につながる意見もないですし、さらには介護を受ける方じゃなくて、介護をしている世代がもっとこういうことを僕は知っていかないといけないということはずっと言っているんですけども、立川市はちょっとそこに関しては弱いと思うんですけども、いかがでしょうか。

会長

というご意見、ご質問をいただきましたが。

事務局

ありがとうございます。

確かに高齢福祉課なので、直接のお客様は高齢者の65歳以上

ですが、その方たちをケアしている方に関してのなかなかアプローチができないというのが課題です。

今、民間企業から、いろいろと高齢福祉課と連携・協働に関するお誘いが多くあります。そのような場合に、民間企業から施しを受けるだけでなく、社員向けのセミナー等ができるをお伝えし、介護が必要になる前に、必要な情報提供を行える場が設けられるように努力はしています。

どのようにケアをする方たちに情報を届けるかが課題になっています。

会長 ありがとうございます。

今お話があったように、潜在的な地域支援といいますか、いろいろな福祉分野じゃない事業者さんとか、そういうところの啓発をしっかりやるようなことが有効かというところで今一生懸命やっていただいているようでございます。そうした啓発活動、重要だと思います。ぜひお願ひしたいと思います。

一般市民への啓発というと、これも諦めてはいけないことなんですが、これいくら広報でまいでもというところがあって、関心を持った瞬間にぱつとはまればいいんですけども、なかなか皆さん、そこのタイミングが合わないということがあります。皆さんも感じておられるんではないでしょうか。ご家族の例えば親の介護者になった瞬間に、がーっと介護保険とかそういうことを勉強して、介護中、また介護が終わった後はすごく体験したことが身について詳しくなっている。でも、親の介護の始まる前は全然関心もないし、そういうのを幾らもらっても読みたいとも思わないというケースがあって、市民のタイミングをうまく捉えるようなことも大事なのかなと思いますけれども、本当は将来のことを意識して、人ごとにせず、若いうちから勉強していただいたり、何か関わり合いを持っていただくといいのかなと思いますけれども、ぜひ啓発も諦めずによろしくお願ひしたいなと思いました。ありがとうございます。

F 委員、お願ひします。

F 委員 自分で言ってあれなんですけれども、1つの提案じゃないですけれども、立川市は、災害で各ブロックに多分分けていると

思うんです。そういう組織があるはずですから、年配の方たちも災害だと思って参加してもらって、そこの地域でそういう人たちを集めてこういうことがあるんだよとか、そういう意見も個人個人広報だといつてもなかなか、B委員が言ったようになかなか言えない。僕も商売をやっていたからよく分かるんですけども、苦情は一件は10倍はあると。これも同じで、逆に言えば言える人はほんの一握りで、ほかはほとんど言えないんだと、また相談できないんだということをよく考えれば、そういう災害みたいなそういう組織を立川市で持っているんだったら、そういうところの地域を分けて、本当に年寄りをみんな集めて、それで訓練をかけながら、お疲れさんと言いながらジュースでも1本あげて、それでこういうことがあるんだよと、だから今は元気だけれども、今後何かあつたらこういうところへすぐ連絡するんだよとか、細かい難しい言葉は要らないんです、年寄りは。本当に身近な言葉でおじいちゃん、おばあちゃん、こういうときがあったらこっちへ連絡しなねって、そうやって言っていただくだけでもすごく気持ちが落ち着くんです。そういう本当に心のこもった行政をぜひやってほしいなと。また地域包括支援センターの人たちにも本当に仕事に追われているのは大変でしょうけれども、本当に一人一人相談に来る人にはやるけれども、その裏にはいっぱいいるんだということを常に考えて仕事を運営してほしいなと思っております。

以上です。

会長 何か市役所側からありますか。コメント。
保険医療担当部長、お願いします。

保険医療担当 本当に情報が届かない方にどう届けるかというのは、実は市
部長 議会でも毎回課題になっています。それで、我々事務方もターゲットが問題なのか、それとも情報の媒体、手法が問題なのか、これは議会筋と我々行政で本当に答えが見いだせないという状況が今続いている。

今お話を聞いている中では、例えば地域の圏域、福祉圏域もあれば、先ほどの委員が防災のお話をされましたけれども、防災はやはり地域防災といった単位で基本成り立っていますの

で、じゃあ自治会の区域張りで地域を捉えるのか、はたまた小学校・中学校を含めた学校圏域で捉えるのか。恐らく圏域も重なりながらもそれぞれ考え方があると思います。

一つ媒体の話で申しますと、市は、市の広報で呼びかけていますよ、市のホームページで呼びかけていますよといつも言っていますけれども、市民からは「でも届かないよ」と。

最近話題になっているのがプッシュ型の情報伝達、これが何とかできないかという話が今中心になっています。要するに、全市民的に市が周知しているから大丈夫でしょうというのではなくて、困っている人、ターゲットをきちんと明確にした上で直接情報を出す、そういったやり方ができないかというものですね。そういった中では、例えばSNSだと、スマホでいろんなアプリを積極的に市から呼びかけていくのもそうですし、あとは継続した紙媒体もそうですけれども、やはり一番の効果があると思うのは、地域で本当に情報が届かない困っている人をまず把握する、それが恐らく皆さん地域で携わっている方々だと思います。ですから、まずは人海戦術といったところはあると思うんですけども、本当に困っている人をきちんと掘り起こしていく、ここが大事だと思うんですけども、ぜひそういった視点で、もし皆さんの中でもっと具体的にこういった手段、手法があるよとか、いや、市の考えているやり方はちがうよ、そうじゃないよというのがあれば、ぜひこういった場でご議論いただければ、我々も本当にありがたいと思います。

以上です。

会長

ありがとうございます。

いかがでしょう、今、浅見部長からのぜひその辺のところをもう少し皆さんのご意見をいただきたい。

B委員、お願いします。

B委員

ちょっと私、これを最後に、実は今保健医療担当部長が言ったこと、非常に、あっ今、教育委員会と医師会といろいろコラボしてやっているのが、子どもたちに命の授業を医師会でやろうとしているんです。そのときに、まず小学校単位あるいは、中学校単位でやるときに、親も一緒に参加させませんかという

話をしたんです。その話を相談したんですけども、そうすると、その世代の親御さんというのは、ちょうど介護者に従事するというか、介護する親を持つ世代になりますので、そこに少しでも餌をまくという言い方は悪いが、情報を少しでも知つておけば、自分がいざとなったときに初めてどこに相談に行けばという引っかかりさえ知つておけば、あとは小地域で地域包括がしっかりとやってくれると思いますので、そういうところにまず持っていくのが目線としてはいいんじゃないかなと思います。

無駄じゃないですけれども、こういう広報とかいろんなことをやつたとしても、やはり目につく人は何回も目につくけれども、見ない人は一切見ない。現場で初めて自分が、さっき会長が言ったように、初めて介護する段階になって知る方というのは、我々のところに相談に来る方は初めてそこでどうすればいいんですかになつてしまふので、であれば、その前の段階、病気予防と一緒に健康なときに考えてもらうのと一緒に、そこには必ず目を持ってくるというのが一つの手かなと思います。

会長 ありがとうございます。

タイミング、非常に重要ですよね。

どうぞ、G委員、お願ひします。

G委員 他市の話でもいいでしょうか。私が3年前にいたところ、約6年ぐらいお仕事をさせてもらつていて、年に一回健康まつりということがありまして、本当になかなか難しいとは思うんですけども、他の総合医療センターとかケアマネージャー、福祉サービスが合体しまして、年に4日間ぐらい健康まつりをやりました。そのとき私また委員をさせてもらつていて、ケアマネージャー役がいて、本当に広いブースなんですけれども、福祉サービス、あとヘルパーさん、リハビリ、全部ブースごとに分かれています。介護がどんなふうに流れていくかというところで市民の人たち、小さい子からお年寄りまで来てもらって、サービスがどんなふうに行くのかという体験をさせていただきました。そういう啓発の仕方もあるのかな。それは本当に難しい、お金もかかりますし、難しいことだとは思う

んですけども、とても好評だったです。毎年、多分今も復活しているかどうか分からないですけれども、私もここに参加させていただいていたので、とても楽しく、ケアマネさんも結構皆さん協力し合いながらやったという経緯がありました。もしできることがあれば私も協力したいと思いますので。そんな方法もあります。

会長

ありがとうございます。

具体的な他市の事例でございました。

立川市でも健康フェアに各地域包括支援センターが出展をしていろいろな相談事に乗る、啓発活動をしているというのが、健康フェアは市内に12か所、年1回行っていて、それはおおむね好評と聞いておりますけれども、そこをさらに発展させていく手法はないかどうかというのも再検討していただきたいと思いますし、先ほどF委員がおっしゃったように、効果も健康フェアのことはあると思います。さらに防災訓練につきましても、市内で13か所、年1回行われていますけれども、防災というテーマだからなかなか現場の地域の実行委員会が受けてくれるか分かりませんけれども、きょうは防災なんだけれども、ところで介護のこと、ちょっと難しいかもしれませんけれども、そんな切り口もあってもいいかもしれませんね。一つ検討の中には入れておいていただきたいなと思います。きょういっぱいアイデア、提言が出てますので。

もう一つには盛り上がりという部分があるので、今の他市の事例から考えると、例えば立川の場合、一番集客力があるイベントって楽市なんじゃないかと思うんです。そうすると、楽市は市の主催ですので、その中で出すことは可能で、そういうえばそこには出ていなかったな、あれは発想としては農業祭と商人祭としみん祭と3つを合併させたものなので、何でもありなところになっているので、そこに言葉は悪い意味じゃないですけれども、紛れ込ませる的なことがあってもいいのかもしれない。ああいうごった煮の面白さなんですよね。いろんなものがある。でも考えてみたら、あそこに出ていましたっけ。出でていないです。ちょっと大変かもしれないけれども、ちょっとそこもご検討いただいてもいいかもしないと思いました。一つ

にはよいと祭りに自主的にたかまつ包括だったかな、出ていたような気がしますが、ああいうので実績があるかと思いますが。お願いします。

介護予防推進 すみません、横から。楽市ではないんですけども、私たまたま立川市民なんで、昔いた公園緑地課のイベントでみのーれで緑化まつりというのを毎年やっているんですけども、たちかわ健康体操ができたときに、ステージでくるりんの着ぐるみと健康体操の披露をしたということがありましたんで、集客力としては楽市より大分落ちますけれども、一応市のイベントに参加したというところは実績としてはあります。

会長 ありがとうございました。一つの提案でございますので、それは効果的かどうか、そしてまた費用対効果じゃないですけれども、効果がどの程度見込まれるかみたいなことを専門的な立場で考えていただくという意味でのアイデア出しですので、単純にどんどん仕事が増えていくという図式になっちゃうんです。何でもかんでもやるということだと。そういうことを委員の皆さん求めているわけではないということは確認しておきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

F 委員、どうぞ。

F 委員 あともう一つ聞きたいんですけども、莊司先生いなくなっちゃったんだけれども、中村先生も医師会とか歯科医もそうですがれども、僕ら年配は、絶対何かしらの持病を持っているので、健脚な方でも足が痛いとか歯が痛いとか言って先生のところへ世話になるのが一番多いですよね。それで先生の所に行って病院へ行っても、また普通のクリニックへ行っても、ほとんどこういうことが分からないんです。そういうところとのよくコミュニティー取って先生が言うんじゃなくて、そういうところにポスターでも作って貼ってもらって、興味ある方は一回相談してくださいとか、そういうものを提示してもらうだけでも全然違うんです。我々、僕はこうやって参加しているから分かるんですけども、一般の人はそんなのあるのかよなんていう声をすごく聞くんです。ですから、そういう常にサービスを受

けている方がどこに出向いているのか。どういうところに出歩いているのかということをよく把握して、それで今先生たちのことを例に出しましたけれども、そういうところ以外に何かあるのかとか、そういうことをよく調べてから、やっぱり年配の人たち、健康な方も今介護サービスを受けている方も一緒に、こういうことがあったらこうやって問題提起できるんだから相談してみなと言えるような、そういうところから持ち上げていかないと、それを中村先生にもちょっと聞きたいなと思って、歯科医のほうではどういうことをやっているのか。

会長 C委員、お願いします。

C委員 以前、一度市のほうから簡単なチラシですけれども、それを歯科医師会のほうに配布して、各歯科医院の受付などへ置いていただく、あるいは一人一人患者さんに配っていたいただくということを一回やったことがありますて、それでうちは羽衣町なんですけれども、はごろも包括に1人行かれたという例はあります。そういうのももしやるとしたら、継続してやらないと意味がないと思うんです。ただ、それは私もこういうところへ来ているから分かるんですけども、やっぱり歯科医師会でも全然分かっていない先生方って大勢いますので、その辺をやっぱりある程度こういうシステムがあるということを周知した上でやっていかないと、なかなか配布はしても、本当にそこに置いてくれるかという問題もあるのかなというふうにちょっと思います。

それと、今ちょっと思ったんですけども、多分皆さん、これはできるか分からないですけれども、歯科でいうと、「インプラントは何とか歯科」ってすごく皆さん認知されていると思います。あれもそこら中にああいう看板を出しているのすごくお金がかかるし、簡単にというわけにはいかないでしょうけれども、皆さんに周知されているからすごい宣伝効果があるわけですよね。だからああいうのは一つのヒントになるのかなとちょっと今ふと思ったんですけども。

会長 事務局、どうぞ。

事務局

委員の説明のとおり、小さなチラシを作つて歯医者さんに来た患者さんにお渡ししてくださいということでお願いしました。また、ドラッグストア、薬局に行くだろうということで地域包括支援センターに回つていただいて協力いただいたりもしました。

先日、民間企業と情報交換した時に、「立川市は地域包括支援センターのポスターはないんですか」と言われました。どうやら他市では、地域包括支援センターのポスターを作つて、金融機関に配つて貼つてもらつてゐるそうです。

費用が掛かることなので、実現するかどうかはわかりませんが、市内の金融機関や商店に貼つてもらうと効果があるかも知れないと思いました。

市内のコンビニエンスストアは、地域包括支援センターが一軒ずつ回つて地域包括支援センターのパンフレットを配架し、気になる方がいたら教えてほしいとお伝えはしてゐるので、そういう活動の中で何かそういうものがあると、また少し一步進むかなと思います。

それと、6月9日に1時半からFMたちかわで立川の事業を紹介するコーナーがありますので、地域包括支援センターと福祉相談センターのご紹介をするコーナーが確保できましたので、まずはラジオで周知したいと思います。

会長

ありがとうございます。

繰り返し見る効果って確かにありますね。そういう意味でのポスター。ご存じの方はピンと来ていると思うんですが、ご存じない方はピンと来ていないと思いますので、街道沿いを走つていますと、西八王子にある歯科医のお医者さんが自分の顔写真をどんどん出しているという、あの看板のことをおっしゃっているんですね。あまり運転しない方は何のこっちゃという感じだと思いますけれども、あれもユニークだから何だろうと関心を引くんですよね。普通のポスターを出しても多分駄目でしょうね。何かユニークさを交えないと、あれみたいに何だというような話題になるポスターをぜひ、どうせお金をかけて作つて、地域に協力してもらうならば、あまりふざけたことも市役

所で出せないんですけれども、不真面目でなく真面目に面白くというのは本当に難しいことなんですけれども、ぜひそれを考えていただきたいと思うので、くるりんにおじいちゃんとおばあちゃんがいるのかどうか分かりませんが、いないでしょうけれども、そういうものとか、ぜひお願いしたいと思いました。

事務局 すみません、もし委員の皆様の中でそういったデザインがお得意な方とかがあられましたら、またご相談させていただきたいと思いますので、お願いいいたします。

会長 ゼひゼひお願いいいたします。
ほか何かございますか。これ言っちゃあ駄目とかあれ言っちゃあ駄目とかありません。アイデアは奇抜なほうがいいと思います。浅見部長はいろんなアイデアを求めていますので、PRの仕方、機会、何か何でも結構でございます。

例えばSNS、今やっぱり介護のことはあまり関心がない層をターゲットにするならば、やっぱりSNSだと思うんです。立川市の場合はツイッターだけやっています。フェイスブックもインスタグラムもありますよね。ツイッターだけやるんですが、じゃあ市のツイッターをどれだけの方がフォローしているか。むしろ今回のターゲットはフォローしていない人なんだということを考えると、やはり思いますのは、立川市のフォロワー数を上げるということではなくて、それを広報してくれる別のインフルエンサーをつかまえるというのが効果的かと思います。そうすると裾野が広がるんです。だからどうそれを市の介護関係の情報発信をしたときに、それをどう広めてくれる人をつかまえるか、そこをちょっと考えていただくといいのかなと思います。そういう広報の仕方ぐらいしないと、今までと同じことをやったんではとても無理ですね。

何かほかにありますでしょうか。

よろしければ、これは引き続きまた考えていかなければならないことだと思いますし、また考えていただいたことをまたフィードバックしていただければと思います。

7月のこの運営協議会のときに、ケアマネージャー不足についてまた資料を出していただけるということなんですけれど

も、何かこういう資料が欲しいというご要求があれば、きょうお伺いしておきたいと思いますけれども、ありますか。今は特にないですか。あまり直前だと間に合わないかもしれませんけれども、もしお気づきのことがありましたら、事務局のほうにこういう資料、こういう視点はないかということを連絡をしていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

F 委員、どうぞ。

F 委員

資料の件なんですけれども、ケアマネージャーのペーパーがすごく多いんです。その負担がどれくらいかかっているのかということを分かることでいいですから、何で辞めていくのかというのが一番大きな問題なんで、そのところの何か一番大きな問題になっているのかというのを、何も資料がないと、こっちもできないんで、何か資料を出してほしいんです。だから待遇が悪いのか、それとも労働時間が長いのか、それとも仕事がすごくきついとか、いろんなことがあると思うんです。だから日本の一番社会が悪いのは、辞めていった人の気持ちを聞かないんです。本当はそれが一番大事なんです。何で辞めていったのかということ。それをどこの業者もそうなんですけれども、辞めていくというのは問題があるから辞めていくのであって、居心地がよければお給料が要らなくともいるはずなんです。辞めていくということは何か問題があるので、そういう人たちの意見を何で吸い取っていかないのかなというのは僕はいつも思うんですけども、辞めていくのはしようがないとしても、家庭の事情とみんな言うでしょうけれども、でも根本は本当は違うんじゃないかなと僕はいつも思っているんで、ちょっとそういう資料を出してほしいなと思っています。

会長

ありがとうございます。では、7月のときにそうした観点から、なぜ辞めていくのかというところの資料をお出ししたいと思います。

とはいいうものの、G 委員、きょうの段階で何か今のことでの意見があれば。

G 委員

分かる範囲でいいですか。どこまで言っちゃっていいか分か

らないですけれども。すみません、私の分かる範囲、さいわい地域のうちは居宅なので、ある程度さいわい包括さんも知っているところがあるんじゃないかなと思います。

やはり事業所の中での人間関係が大きいのかなというふうに思っています。それとやっぱり私が他市にいたときは、横のつながりがとても強かったんです。立川に来て、これ入っちゃうんですかね、横のつながりがあまりないなというのが正直で、大体事業所さんの中の問題って皆さん言いたがらないんです。壊れちゃったときにどうしちゃったのと聞いていくと、こうでこうで、そんなことになっていたんだということが実際多いです。うちはもう3年半たつんですけども、4人のケアマネがそのまま来て、皆さんお仕事してくれているので安泰なんですが、正直この地域で辞めたり、ほかに異動したりとかというケアマネさんが多く、後から聞いたらそういう問題があるんだなというところです。

私も前の会社にいたときに、他市にいたとき、やっぱり大手だったんですけども、すごく大変な会社だったんです、実は。そのときに助けてくれたのが、同じ事業所の仲間じゃなくて横のつながりの仲間でした。それで随分支えられてやってきました。ここに来たときに、横のつながりがないところだなというのが今でもまだ感じています。

たまたま私は、連絡会だったり包括の人と直でお話しすることがたくさんあるので、何とか頑張れているんですが、やっぱりそうじやなくて、自分で悩んでしまって辞めてしまうというのが実情じゃないかなというふうに思います。こんなところです。

F 委員 横のつながりって何ですか。

G 委員 ケアマネージャー同士の、例えば私の事業所があります、違う事業所があります、そこで相談とかする横のそういうつながりが少ないのかなと思います。

会長 ありがとうございます。今、2つ仮説を立てていただきました。実感のこもったものだと思いますので、これが市内全体で

そういうことがあるのかどうかというところも少し調べて、ヒアリングなどしていただいて、顕在化していかなければいけないと思いますので、よろしくお願ひいたします。

そのほか何か7月に向けて要求しておきたいことは大丈夫でしょうか。

ありがとうございます。

では、引き続きまたこれ重要な話ですので進めてまいりたいと思いますけれども、きょうのところは一旦終わりにしまして、次第の協議事項に移ってまいりたいと思います。

協議事項の1番、事業計画についてでございます。事務局から説明をお願いします。

事務局

それでは、資料の4をご用意ください。

こちらにつきましては、令和4年度の地域包括支援センター業務実施計画になっております。この資料につきましては、令和3年度第6回の運営協議会の中で皆様にご承認いただいているところでございます。その際に、ふじみ地域包括支援センターの人材管理のところ、もう少し書き方を工夫したほうがよいのではないかというご提案をいただきましたのと、あとかみすな福祉相談センターが令和4年4月から桜栄会から敬愛会へと変わっておりますので、間に合わなかつたので今回追加で差し込んだ資料になってございます。

まずは、ふじみ包括支援センターから説明していただきたいと思います。

ふじみ包括

ふじみ包括支援センターです。お世話になります。

資料の4ページ目の7番をご覧ください。

人材確保と育成というところで前回ご指摘をいただきまして、このように変えさせていただきました。こちらは基幹型地域包括支援センターの部分ということになっております。

あわせて地域型のほうの部分もお話しさせていただきたいと思います。7ページをご覧ください。

同じく7番目の人材確保と育成の部分につきましてこのようにさせていただいています。これは地域型ということで書かせていただいております。

以上になります。

事務局

続きまして、37ページをお開きください。

こちらは、かみすな福祉相談センターの業務実施計画になつております。福祉相談センターにおきましては、3つのセンター、それぞれの法人が違う法人が集まってきたということもありまして、今年度から福祉相談センター長会議というものを開催することにし、ちょうど本日、午前中にその会議を実施したところでございます。

福祉相談センターにおきましては、老人福祉法の中の設置になりまして、介護保険法での設置の地域包括支援センターとは役割が少し違うということがあります、福祉相談センターとしてできることは何かということを本日のセンター長会議でも話をさせていただきました。一番の強みは、居宅介護支援事業所と福祉相談センターの2枚看板ということがありますので、先ほどもちょっとご発言させていただいたケアマネージャーが抱える課題について、福祉相談センターとしてもどのような課題があるのか把握してほしいということをお願いしたところでございます。

今年度につきましては、福祉相談センターの在り方についても検討を進めていければよいと考えているところでございます。

説明は以上です。

会長

ありがとうございました。

既に承認している計画ではございますが、何かこの時点で発言のある委員さんいらっしゃいますでしょうか。

各センターのセンター長さんもいいです、何か追加で言いたいことがありますというのがあれば。よろしゅうございますか。

それでは、この計画にのっとって1年間どうぞよろしくお願ひいたします。

続きまして、（2）職員配置についてでございます。

事務局から説明ございますでしょうか。

事務局

資料5をご用意ください。（差替資料あり）

令和4年4月に法人の人事異動等があり、地域包括支援センター職員に変更がありますのでご報告いたします。。

まず、ふじみ地域包括支援センター3番が新しく着任されました。次に、先ほど自己紹介でもありましたはごろも地域包括支援センターのセンター長です。以前も地域包括支援センターに所属しておりましたので、業務は把握されています。

それから、たかまつ地域包括支援センターの6番、社会福祉士が新規配置となりました。

続きまして、さいわい地域包括支援センターにケアプランナーが配属になりました。

先ほど自己紹介していただきましたが、かみすな包括支援センターの主任介護支援専門員でございます。

それから、認知症地域支援推進員ですが、中地区に新規配属になっています。

この説明は、介護予防推進係長のからさせていただきます。

高齢福祉課介 認知症地域支援推進員つきましては、当初の計画では、増員護予防推進係の計画、3か年で6圏域という計画になっておりましたが、い

長 ろいろと法人さんとのお話もあったり、内部の調整等もありまして、今回につきましては、南北2か所にプラスして中地域ということで3地区で配置をさせていただいております。

先ほど来、計画のお話も出ておりますが、最終的には全圏域6圏域の配置を当然目指しておりますので、人材不足というところ、高齢福祉課でも職員、月給制の正規職員を募集したところ、応募がなかなかないという状況であったり、なかなか専門職の方を配置するというのは難しさがありますので、内容を改めて検討し直して、最終的に6圏域の配置を目指していきたいと思っております。

以上です。

事務局

最後に、相談支援包括化推進員が1名増員になりまして、こちらにつきまして、地域福祉課長から地域福祉課の役割等を含めてお話しitただければと思います。

地域福祉課長 地域福祉課の役割につきましては、冒頭ご挨拶の中で簡単にご説明を申し上げたところですけれども、この相談支援包括化推進員は、制度の狭間のご相談、または福祉4分野にまたがるような複合的な課題を抱える世帯の相談などのアセスメントを行なながら、本質的な課題が何なのかということをしっかりと見極めて、関係機関と連携をしながら支援をしていくために相談を受けていく人材として、相談支援包括化推進員がおります。

昨年度までは、社会福祉協議会に1名と高齢福祉課の中の地域包括ケア推進係の中に1名おりましたが、今年度、社会福祉協議会のほうに2名、高齢福祉課の地域包括ケア推進係が地域福祉課に移ってきておりますので、合計3名体制で現在、皆さんのお相談を受けているところでございます。

以上です。

事務局 説明は以上でございます。

会長 ありがとうございます。

何かご質問は。

F委員、どうぞ。

F委員 認知症地域支援推進のことなんですけれども、ここに南、中、北と書いてあるんですけども、どういう分け方をしているんでしょうか。

介護予防推進 各地域包括支援センター、5圏域に現在分かれていると思う
係長 んですが、申し上げますと、南が富士見、柴崎、羽衣、錦で、
簡単に言いますと立川を縦に3つに割った形で、中地区がたか
まつ包括支援センターに事務所を配置させていただいているん
ですが、たかまつ包括支援センターとわかば地域包括支援セン
ターの圏域で、北についてが、さいわい包括支援センターとか
みすな包括支援センターの圏域というふうに3つに分かれてお
ります。

会長 ということです。

続けてF委員、どうぞ。

F 委員 ということを一般市民がこちらのところに相談来たときに、自分がどこに住んでいるからこの人に相談するということなんでしょうか。それじゃなくて、誰でも相談できるということでしょうか。

介護予防推進 認知症地域支援推進員に関しては、基本的には直接第一報を受けるというよりは、地域包括支援センターに入ってきた認知症関連の方のフォローといいますか、あとコーディネートといいますか、全体的に立川市ですとか圏域の中で個別対応を踏まえた上でどういう仕組みが必要になのか、どういう医療機関ですか、そういったところの連携が必要になるのかといったところでコーディネート、企画、助成等をすることを想定しております。

F 委員 じゃあバックアップということですね。

介護予防推進 完全に現場には行きませんということではないんですが。
係長

F 委員 ここにほら、窓口担当と書いてあったから、一般の人は窓口に来りやあ担当してくれるのかなと思っちゃうんだけれども。介護相談窓口と書いてある。

介護予防推進 在宅医療・介護相談窓口というのは、また認知症とは若干違うところがありまして、例えば入院施設、入院する病院がこの近隣にもいっぱいあると思うんですけども、例えばケアマネージャーさんが主治医の先生に相談をしたいんだけども、どこに連絡したらいいか分からぬとか、ケアマネージャーさんが抱えている課題がありましたので、それを近隣の病院と調整して、連携窓口の一覧を作成したり、そういういた介護と医療をつなぐところの、またこれもコーディネート業務がメインになるんですが、そういういたお仕事をしているところになります。

F 委員 分かりました。

会長

ありがとうございました。

ほかに何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

すみません、私、いろんな会議で聞いていて、この場で前回話題に出ていたかどうか失念したんですけれども、地域福祉コーディネーターが2人配置になったという話、していましたっけ。ここではしていないかな。3月の中では。この辺の各センターの名前の右側に地域福祉コーディネーターというのがあるんですが、これはここのセンターに駐在するという意味合いで書いているものなんです。

担当の地域福祉課長が話してくれるようです。

地域福祉課長

地域福祉コーディネーターは、昨年度まで各圏域に1名ずつ地域包括支援センターに席を置かせていただきまして、皆様と一緒にご相談に乗りながら地域づくりを行ってきたところなんですが、今年度から各圏域2名体制ということで、地域福祉コーディネーター12名で対応しています。ただ、地域福祉コーディネーターは、介護保険の中の生活支援体制整備事業の中の生活支援コーディネーターの業務も兼務という形で行っています、65歳以上の地域づくりも含めたところでの2名配置になっております。

必ずしも地域包括支援センターの中に2人が常に席を置いて常駐しているというわけではないですけれども、各6圏域に2名ずつ配置されておりまして、2人でその圏域のご相談を受けているというような体制になっております。

会長

ありがとうございます。

今までではこここのところは1人しか名前がなかったのが2人になっているという違いになりました。ありがとうございます。

そのほかなければ、次に進んでまいりたいと思いますが、

(3) 運営状況と課題分析についてでございます。

事務局から何か説明ありますか。

事務局

続いて、資料の6をご用意ください。

二か月に1回開催されます地域包括支援センター運営協議会では、地域包括支援センターの業務について皆様に報告させていただきながら、ご意見やアドバイスをいただいております。今回は、令和4年2月と3月分のご報告という形になります。

細かい資料につきましては見ていただいていると思いますので、説明は省略させていただきまして、41ページお開きください。

41ページからは、令和3年度1年間分の業務報告になっております。

41ページの一番上の上段です。令和3年度に地域包括支援センターと福祉相談センターが受けた総合相談件数2万5,124件となっております。

そして44ページお開きください。過去5年間の主な報告についての比較になっております。例えば「総合相談件数」、令和3年度は2万5,124件、令和2年度につきましてはコロナのこともありましたので、数字はちょっと落ち込みまして2万3,629件ということになっております。相談件数、相談者数ともに増加傾向です。

45ページ、2番の「権利擁護」ですが、虐待への対応ということで令和3年度は1,000件の対応を行いました。令和2年度は805件で、緊急事態宣言によって高齢者の介護サービスの利用控えや家族の方がリモートワークになってご自宅にいる時間が長くなり、高齢者と接する時間が増えるので、虐待の数が増えるのではないかというようなことも懸念されましたが、立川市では数が減っていたということになります。

ケアマネージャーにお伺いしたところ、家族がリモートワークになったことで、逆に通勤や出勤のストレスがなくなり、高齢者にうまく接することができたのではないか。中にはリモート会議しながらワイヤレスイヤホンを耳に入れながら高齢者のごはんを作ったり、排せつ介助をしていたなんていうこともご報告を受けていますので、よきに解釈するとそういうことなのかなと分析しています。一方で、虐待状況があるにもかかわらず、きちんと報告が上がっていないということがあるのかといふことも懸念しています。令和3年度は、対応件数が増加していますので、やっぱり少しずつ活動が再開されたことにより、

虐待へ対応（発見の目）も多くなっていると思っています。

「支援困難事例への対応」は、件数が半減していますが、主任介護支援専門員が配置されている居宅介護支援事業所がほとんどですので、事業所内で課題解決が図られていると分析しています。

47ページ、上の段、「介護予防ケアマネジメント」で、要支援の方の予防プランの作成件数と、総合事業のプランの作成件数です。年度末の実数になっています。

地域包括支援センター業務を圧迫しているこの予防プランの作成数は、変動がありますので、非常に多い月とそうでない月があります。これだけを見るとそれほど大きく推移しているという状況ではないということが見て取れます。一件一件のプランの作成する手間がやはりかかっており、引き続きどのようにプラン作成について事務軽減ができるかが課題になると思っています。

当運営協議会でも委員から、「このままでは予防プラン、総合事業のプランの委託を引き受けてくれる居宅介護支援事業所がなくなりますよ」というご指摘をいただきましたので、大幅に変更した点がありますので、この後、介護予防推進係長から報告いたします。

【直営】とは、地域包括支援センターが直接プラン作成をしているもの、令和3年度は402件を地域包括支援センターが作成をしています。【同一法人内の居宅】と書かれているのが、地域包括支援センターの同一法人の中に居宅介護支援事業所を併設しているので、そちらへの委託件数、130件です。

一方で【他法人の居宅】とは、市内外の居宅介護支援事業所に委託している件数が505件です。地域包括支援センターで作成している数よりも委託に出している数のほうが多いということを見て取れると思います。

このような形で今後、より委託を受けていただけるような形で工夫した取組がありましたので、ご報告いたします。

介護予防推進 予防推進係です。

係長

昨年度から運営協議会でご意見いただきましたプラン作成の書類等々のお話でございますが、ここでまた資料のほう

を整理いたしました、近日中といいますか、もう今週内には各居宅支援事業所のほうへ資料をお送りする予定です。基本的にはメールと、あとはグループツールを使って周知する予定ですが、内容につきましては細かいところになりますので、ちょっと割愛はさせていただきますが、基本的には総合事業サービスの介護予防ケアマネジメントの受託した居宅介護支援事業所のケアマネージャーさんから包括支援センターへ提出する書類につきまして、どうしても必要という、例えばプランにつきましては、完全に省略するというのは一旦なしにしておりますが、それ以外の書類につきましては、極力提出不要という形にしております。

プランにつきましても、従前から表の中に網かけしてあってここは省略してもいいですよというふうにしてある部分があつたんですが、どうしても書かないと不安というケアマネージャーさんも結構いらっしゃるということで、全部書いて包括支援センターに提出しているというケースが多くあったということを伺っております。今回周知に併せまして、そこの網かけの部分につきましては省略してもいいよではなく、原則省略してくださいという形で周知を図る予定です。

まだ予防給付のほうの書類ですか、精査し切れていない部分もございますので、今回、一旦第1弾という形になりますが、今後も極力利用者様に影響が出ない範囲で省略できるところはもっと省略していきたい、簡素化していきたいというふうに考えておりませんので、また資料のほうは後日準備させていただきますのでよろしくお願ひいたします。

事務局

ありがとうございます。

続きまして、48ページになります。

上の段で「その他の業務、申請受付・代行」ですが、介護保険の要介護認定の申請者数が、令和3年度は非常に増えているというところでございます。これにつきましては、コロナの関係で有効期間が延長されましたので、令和3年、4年と集中していくことが見込まれております。

49ページですが、「介護予防教室」になります。平成29年には400回を超える開催を行って、今7,000人近い方が参加してい

ますが、コロナの関係でだんだん開催ができなくなりました。令和3年度につきましては少し持ち直しをして、194回が開催され、3,000人以上の方が参加してくださったということになります。

「その他」で【64回、813人】となっておりますが、スマホ教室が人気でして、ワクチンの予約が高齢者の方でもスマートフォンになったということと、あといわゆるガラケー、3Gのスマートフォンがなくなったということがありまして、大変スマートフォンを持つ高齢者が増えてきています。各センターで大手の携帯電話会社と協力をしたり、あとB A S E ☆ 2 9 8 では高齢者同士が教え合ったり、大学生が教えてくれたりということで、スマホ教室が進んでおります。

そして、民生委員の皆様にもスマホ教室をやることで取り組んでいただいた地域包括支援センターもあります。今後、郵便局からもスマホ教室と一緒にやっていこうという声がかかっていまして、担当の地域包括支援センター、地域づくり係、地域福祉コーディネーターと一緒に打合せをするというような段取りになっております。

そしてその下、49ページの下の「地域ネットワークのちょこっとボランティアの数」ですが、これも年度末の最終数字になっております。令和3年度、利用者数の登録数が42名、ボランティアの登録数が195名になっております。年々利用者数が減ってきてているということがありまして、度々議会などでも指摘される事項ではありますが、地域のネットワークにつきましては、ちょこっとボランティア活動だけではなくて、地域福祉コーディネーターが行う地域懇談会への出席やその他いろいろな見守り活動に地域包括支援センターが参加していますので、そのご報告もしていきます。

説明は以上になります。

会長 ありがとうございます。

何か質問、意見等ありますでしょうか。

F委員、どうぞ。

F委員 47ページの介護予防ケアマネジメントのところで、一番最後

の高齢者の台帳作成というのは、すごく何だろう、これ、台帳という、台帳というと個人情報のやっちゃんついているんで、ちょっとこここの説明をしてほしいんですけども。

事務局 ありがとうございます。

地域包括支援センター、福祉相談センターと高齢福祉課がネットワークでつながっておりまして、インターネット上に「地域包括支援センターシステム」というものがあって、そこに個人台帳を保存しています。

新規で相談を受けると、その個人台帳に入力していきます。そうすると、例えば富士見町に住んでいる者が道に迷ってたかまつ包括支援センターに相談に立ち寄ったときに、その台帳がネットワークでつながっているので、名前で検索すると、その方はふじみ包括が関わっている方ということがわかります。そうなれば、たかまつ包括はふじみ包括に連絡をし、「今誰々さんがうちの事務所に来ていますよ、どうしますか」ということで相談し合えることになっています。これは令和3年度に新規登録した方が1,609名いたという形になります。

このたび、民生委員協議会にご協力いただきまして、民生委員が行っている独り暮らし調査がありますが、そちらに緊急連絡先の登録があるので、本人同意が得られた方に関しては、この台帳に入力させていただきました。例えば安否確認でこの人と連絡取れないという時は、地域包括支援センターの台帳に入っていれば、家族の連絡先もすぐ分かるというような形で使っているものでございます。

F 委員 すごく大事なことですね。こういうのをたたき台にすれば一番いいですよね。一番最初の問題のところは。こういう台帳をうまく使って。一番最初のこのシステムです。個人情報。そういう仕組みになっているんですか。分かりました。でもそれは登録しなきゃ駄目なんですね。

事務局 そうなんです。これは立川市の宝だと思っていて、地域包括支援センターが一件ずつ入力しているものです。中には住民基本台帳（市の住民票の情報）とつなげているような市もあるよ

うなんですが、立川市では、情報セキュリティポリシー上できないため、地域包括支援センターの個別の関わりの中で得た情報を手入力しています。

F 委員

一般的の高齢者じゃなくて、家族なんかもこういうシステムがあるということを知らない方多いです、立川市で。要するにおばあちゃんが認知症で、こうやって今例を出してくれたように、こういうことを登録していると、システムですぐ探してくれるよと、すぐ連絡来るよというのを一般市民、家庭の中でも、また同居している年配の方でもこういうシステムがあるというのを。多分ほとんど知らない。今私初めて聞きました。システムがあるというのを。こういうのが一番大事じゃないかなと僕は思っているんです。サービスじゃなくて、これが。今言ったように一番大事な宝だというんだったら、この宝をもっと有效地に市民からこういうシステムがあるから登録してくださいと、マイナンバーカードじゃないけれども、こういうところへ登録してくださいというのをもっと告知していったほうがいいんじゃないかなと僕は思いましたけれども、今の話を聞いていて。

会長

ありがとうございます。

これは確認ですが、介護保険サービスの認定がされるとかされないとかそういう情報じゃなくて、地域包括支援センターの窓口で相談したところすぐに台帳を作成する、こういう認識です。いろんな方の情報を。逆に65歳以上じゃないと、じゃあ台帳作成しませんか。それとも64歳以下でも台帳を作成はしますか。する。将来的なこととか、ご家族からの相談とか、そういうレベルでもどんどん積極的に台帳は作成していくということですね。ありがとうございます。

事務局

何年か前に、民生委員と一緒にネッククーラーを配ったことがあったと思いますが、何の相談もなくても「ネッククーラーを配布した」ということで台帳には入っています。

F 委員

ということは、若年認知症の方も入れるということですよ

ね。

会長

相談さえすれば。

F 委員

だからその相談ができない、分からぬから相談できないんですね。だから相談できますよということを教えないといふシステムがありますよと、お若い方でも認知症の方は何かあってもすぐ連絡来るようにしますよということを教えてあげないと、一般市民の方に。すごく大事な問題ですね。

会長

このシステムがあれば全て何でも解決するというわけでもないでの、地域包括支援センターが存在する意義が有るのだと思ひますけれども。

F 委員

今聞いていて、やっぱり日本は申請主義なんだなと。申請しなきやあサービスを受けられないんだなというのをすごく感じたんです。サービスを受けるためには、知らなきや駄目なわけでしょう。個人個人が。それは一人一人やっぱり努力してサービスに仕組みを勉強してくださいということなのか、こっちから直接どんどん情報発信していくのかという温度差があると思うんです。それをお互いに相互的にやらないと、一方的に情報発信しても、俺はそんなの知らないよというんじゃ困るという、また自分が困っているときにも申請する仕方も分からなければ、もう徘徊しちゃって困っちゃっているなという方もいっぱいいるでしょうから、そういうことをもうちょっと何か連携できればなというか。市だけじゃなくて地域包括センターの方、また一番よく現場を知っているケアマネージャー、でも一般の方はそういうことを何もサービスを受けていない方も中にはいるですから、そういうことも含めて立川市全体でファードバックしてもっと上げていかないと、底上げしていかないと、逆に言えば今度は税金ですから、税金の負担がどんどん重たくなって、逆に一般市民に税が高くなってくるという悪循環になっていっちゃうんだね。もうちょっとそこのところをうまく考えていかないと、大変な時代になってきちゃうかなと僕は思っていますけれども。

会長 ありがとうございます。

F 委員がおっしゃるとおりで、情報共有というのはして当たり前、できて当たり前、今までできていなかったとしたら、そのことが問題なのであって、全部の情報共有はしっかりと徹底してもらいたいと思いますし、ちょっと私分からなくなっちゃったんですが、地域包括支援センターに相談を全くしないで、市役所の窓口にいきなり来て介護保険を申請しました。予支援じゃなくて要介護認定が出ました。地域包括支援センターにこの段階で何の連絡も入っていません。要介護認定の市役所からの通知を見て、居宅介護支援事業所を選んで契約を結んで介護サービスが始まりました。こういう人は今、ずっとご説明いただいた台帳はありますか。

事務局 高齢福祉課を経由しないと、台帳はないです。

会長 ということが問題なんだろうと思うんです。情報の共有、今、高齢福祉課を通過しないとおっしゃったのは介護保険課に窓口というか手続をしていますから、こういう人は共有されない。そこでよね、むしろ足らないところをこれはできて当たり前なんじゃない。そこを何か仕組みとしてご検討、簡単な話じゃないと思うんですぐにできないと思いますけれども、そこをよろしくお願いしたいと思います。そういう提言だけさせていただきたいと思います。

このほか。

では、D 委員、どうぞ。

D 委員 45ページの 2 の権利擁護業務のところの一番下なんですけれども、あんしんセンターと出てきたんですけども、こちらはどういうセンターなんでしょうか。

事務局 ありがとうございます。

社会福祉協議会にあるセンターですので、ふじみ包括から説明してもらいます。

ふじみ包括

ふじみ地域包括支援センターの安藤と申します。所属は立川市社会福祉協議会の職員になります。

こちらのあんしんセンターは、地域あんしんセンターたちかわという名称でして、立川市社会福祉協議会が委託を受けているセンターになります。

主な業務としましては、こちらに書かせていただいています権利擁護業務というところで、成年後見制度という少し判断能力が低下してきた市民の方々のそういった相談窓口になっております。そのほかにも業務はあるんですが、主な業務としてはそういう業務になっております。

事務局

地域包括支援センターに入る相談の中で、判断能力が低下したことによってお金の管理がうまくいかないとか、施設に入所するときに入所契約がうまくいかないという方については、成年後見制度のご利用をお勧めしたり、東京都の社会福祉協議会がやっている日常生活自立支援事業というのがありますので、こちらの事業の案内をしていきます。地域包括支援センターは、そのつなぎ役としてあんしんセンターと連携をするときにカウントされる項目です。

本日、お渡ししている「成年後見制度利用促進計画」が令和4年4月から始まっておりまして、今までつなぐ役でしたけれども、これからはもう少し地域の中で周知をしていくとか、もう少し進んだ役割がこの中に入っていますので、今後、どのように促進計画を実行していくかというところは、権利擁護業務連絡会の中でも話し合いを始めているところでございます。

会長

ありがとうございます。

D委員、ここに着目したのは何か、あんしんセンターという名前ですよね。

D委員

そうです。あんしんセンターの説明ありがとうございます。

会長

ありがとうございます。ネーミングって大事ですね。あんしんセンターっていいですよね、安心したい。そういうことが市民の皆さんにはとても重要なんだと思います。伝わるか、伝わ

らないかという啓発活動で大事なことだと思います。ありがとうございます。

伝わるか、伝わらないかというのは私、伝わるか伝わらないか、関心を持ってもらえるかどうかということのほうが大事かな、言い方としては。

そのほか、お手が挙がりましたね。G委員、お願ひします。

G委員 すみません、2ページに遡ってもらってもいいでしょうか。

どうしても仕事上、4番の介護予防ケアマネジメントの件数、全部ふじみ包括さんからかみすな包括さんまで直営と総合事業、直営で何件やっているかという件数が出ているんです。一応こここの地域包括支援センターの一覧表を見ると、あまりここ包括、ここ包括とは言いたくないんですけども、ちなみにちょっと今気がついたところが、さいわい包括とわかば包括、これが人員体制が同じぐらいなのに、直営の件数だったりがあまりにも違いがあって、さいわい包括さん、大丈夫なのかな。ちょっと心配しています。それと、居宅があるんですが、もうちょっと居宅、持っている居宅にあげちゃえばいいのになといふうに思うんですが、それはいかがなものでしょうか。

あと、わかば包括さんに何かコメントいただけますでしょうか。これだけ件数が違いますということなんですか。

会長 ではどちらから。わかばから。

わかば包括 わかば包括では、プランナーという職種はおりませんで、全職員がプランを立てています。ですので、全職員が包括支援センターの業務を行いながらですので、やはり1人件数を持ってしまうと、包括支援センターの業務ができないということで、居宅の方、事業所の方にプランを持っていただくということでお願ひしております。

さいわい包括 わかば地域包括のお話を受けると、さいわい地域包括支援センターは、プランナーというケアプランを専門で立てる人員が本年度は2名おりますので、そういう意味でも直営と言われるプランの数が多いのかなと思っています。

あと、委託といって包括支援センターから圏域の居宅のほうにお願いをする場合、市内でも約45の事業所ありますけれども、一件一件包括支援センターから居宅介護支援事業所さんの空き状況などを伺ってお願いをするような形にはなっているんですけれども、東大和市と小平市は、市の行政のほうで各居宅の空き情報を月1回更新をするということをやっているらしいんです。大変かもしれませんけれども、行政のほうでその圏域の立川市内の居宅の空き状況というのを毎月お出しいただけますと、我々包括支援センターも委託に出すという業務がかなり楽になるかなと。ぜひご検討いただけたらと思っています。

以上です。

会長 何か市役所、コメントありますか。

事務局 私、総合事業のほうの担当になっていますので、介護保険業務もありますので、ちょっと相談して、グループツール等もありますので、いろいろ検討はさせていただければと思います。

会長 検討していただけるということでございました。ありがとうございます。

そのほか。

G委員。

G委員 ありがとうございます。

本当さいわい包括さんたくさん抱えていらっしゃいますので、できればそういう情報があって、包括さんの職員の人たちが少し自分の時間を持てる時間があればいいのかななんて思います。

すみません、ページ数でいいますと15ページを開いてもらつていいですか。15ページのカテゴリーというところがあるんですが、ちょっと簡単に読み上げます。新規申請で結果が出るまで、暫定でサービス調整のケース。本人と家族の意向を酌み、担当者を調整していただく。受診時に主治医の先生より自分の医療機関に属した居宅介護支援事業所で担当すると言われてしまい、やむなく事業所を変更した。同様に、事業所を調整して

契約手前までの状況であったが、主治医からの一言で事業所が交代になってしまうと、理由は連携しやすいからと。連携しやすさは必要だが、契約直前や決まっていることを飛び越して連携のしやすさを優先するのかどうか。これ、主治医の一言でケアマネージャーが交代になってしまったということが、ちょっと私の中でも数件知っています。これは主治医の先生が、何か患者さんに言ってしまうと変な話、パワハラになっちゃうのかも、ちょっとそういう話でこの地区でいろいろ聞いています。それは本当に私、ケアマネージャーとしてもとても腹立たしいことで、こんなことはあってはならないんじゃないかと思うんですが、実際主治医の先生から言われてしまうと、ケアマネージャーは何も言えないんです。このことについて立川市の方はどういうふうに考えていますでしょうか。荒井さんのほうから簡単に。さいわい包括の。

さいわい包括　　さいわい地域包括です。

このケースは、ちょっと他市の医療機関だったんですけれども、その医療機関に併設している居宅支援事業所がある病院だったんです。その患者様を担当していただくケアマネージャーを地域包括支援センターが選んで、その契約の話を進めていたんですけども、その状況を先生がご存じなくて、いいよ、うちでやるからと、状況を確認せずに、このケースに関しては自分のところに居宅介護支援事業所があるからやりやすいし、そっちのほうがいいでしょうと言われて、それで急遽方針を変更して、そちらの居宅に契約しそうになったんですけども、結果的にこの方、要支援の認定だったので、要支援の場合は受けられないということになって、結局また元の居宅介護支援事業所に戻ってきて、こっちでお願いしますという結論にはなったんですけども、ちょっとそういったことで、我々としては構わないんですけども、その利用者、患者の方、ご家族がかなり混乱してしまったというところがちょっとどうなのかなと、また連携のしやすさということもあるんでしょうけれども、そのあたりをちゃんと説明せずに決めてしまうのはいかがかということでこの事例を挙げたという次第でございます。

以上です。

G 委員 わかば包括さんのはうでもそういうことが何回ありましたよね。ちょっとその辺話してもらっていいですか。

わかば包括 わかば包括でも同じようなケースで、利用者さんと話が進んでいたんですけども、やっぱり先生の一言で変わってしまったというケースがありました。

G 委員 何件ぐらいありました。

わかば包括 件数はちょっと私は把握はしてはいないんですけども、何件かありました。

G 委員 何件もですよね。

会長 市役所、どうぞ。

事務局 ありがとうございます。

それも多分ケアマネジャーが働きにくさというところにつながってくると思いますので、次回の運営協議会の中で主任介護支援専門員連絡会として報告していただけるとありがたいと思っております。

会長 大変大切なことだと思います。よろしくお願ひいたします。

そのほかございますでしょうか。

よろしければ、時間の関係もございます。次へ進ませていただきます。

協議事項の4つ目、介護予防支援事業等における業務委託についてでございます。

事務局から説明をお願いいたします。

事務局 では、資料の7、追加資料をご用意ください。

こちらにつきましては、地域包括支援センター運営協議会設置要綱の中で、こちらの当協議会の協議事項ということで設定されておりますので、お願ひいたします。

地域包括支援センターは、予防プラン、総合事業のプランを作成していくわけですが、先ほど資料のとおり居宅介護支援事業所に委託ができるとなっております。委託をする際に、当地域包括支援センター運営協議会で承認を得た事業所ということになっておりますので、ご承認の審議をお願いいたします。

事業所名は、株式会社 E N G A W A 居宅介護支援事業所陽だまりです。立川市柏町に新規事業所としてオープンしました。まだ始まったばかりですので、東京都の介護サービス情報公表システムの情報がありませんので、資料は、こちらの1枚となります。

介護保険の併設事業所はありません。居宅介護支援事業所の単独の事業所になります。職員は、介護支援専門以外の資格は介護福祉士をお持ちで、5年以上経験のある職員が2名おります。時間外の対応につきましては、転送電話での対応と伺っております。4月現在のケアプラン作成数は40件、東京都福祉サービス第三者評価の受審についてはこれから検討していくということになっています。

委託をする理由としましては、立ち上がった事業所ですので、予防プランの受託も可能とご連絡をいただいておりますので、今回のご承認をお願いしたいと考えております。

説明は以上です。

会長

ありがとうございます。

何かご質問、ご意見ございますでしょうか。

よろしゅうございますでしょうか。

では、お諮り申し上げます。

株式会社 E N G A W A 居宅介護支援事業所陽だまりを業務委託先とすることにご異議ございませんでしょうか。

異議なしと認め、業務委託先とすることに決します。ありがとうございました。

それでは、次第のその他のところに移ってまいります。

次回日程でございます。

C委員

このまちねっとで錦町・羽衣さんのまちねっとですけれども、6月の介護予防教室で、歯科衛生士の講師を選定したとい

うのは何か知り合いがいるとか、そういうことなのかな。ちょっとお聞きしたいんですが。

はごろも包括

はごろも包括です。

昨年度もお願いをしておりまして、うちの保健師が主に講師選定とかをしておりまして、そのつながりだとは思うんですけれども、昨年度もやっていただきて好評だったので、今年度もお願いしたというところなんですが、すみません、なぜそこにというところが分かっていなくて申し訳ありません。

C委員

先日、たかまつのケアマネさんから認知症カフェで6月のテーマが口腔衛生に関してということで、誰か歯科衛生士を紹介していただけないかという依頼がありましたので、1人ご紹介しました。ただ、歯科医師会に専属の歯科衛生士がいるというわけではないので、紹介できないと、非会員の歯科医院経由になってしまふということがあったりするということもお聞きするので、なるべくやれることはやりたいと、歯科医師会を通じてやれることはやりたいなというふうに思いましたので、今後もできる範囲でやっていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

会長

ありがとうございます。心強い支援をするという表明をいたしました。C委員に皆さん、ご相談の窓口が開きました。活用していただければと思います。

すみません、そういう意味では同じような話で何か全体を通して皆さんから何か質問、意見ありましたらこの場でお願いします。

よろしゅうございますでしょうか。

それでは、次回日程についてですが、この記載のとおり令和4年度の第2回は7月26日火曜日、午後2時から、場所は同じくこの場所で行うことになります。またご参集のほどよろしくお願ひいたします。

時間、若干遅れまして申し訳ございません。もう各皆さん、言い忘れたこと、言い残したことないですか。大丈夫でしょうか。

それでは、令和4年度第1回目の運営協議会をこれで終了いたします。

お疲れさまでございました。ありがとうございました。